

## 審査講評

公益財団法人堺市文化振興財団情報誌デザイン制作業務の事業者募集を公募プロポーザルで実施したところ、11社からの応募があり、一次審査（書類審査）及びプレゼンテーション審査を行った結果、「株式会社トリプル・オー」を優先交渉権者として決定した。

当該法人は、仕様書に記載した編集方針の項目のうち、斬新なデザイン、持ち帰りたいと思うものという点で、デザイン力が高い評価を得た。

また、プレゼンテーション審査では、本業務の趣旨である多くの方に興味をもってもらえる魅力ある誌面作りという点で、実績・実施体制等で他社と比べてより力があると判断した。加えて、専門家として効果的な情報発信方法を提案できることや、当財団の方針を尊重し、要望に対しても独自性のあるコンテンツを複数提案し対応できることが評価された。さらに、コンセプトの理解をより深めるため、当財団情報誌の制作のみに専従するスタッフを配置することや、ライターによる文章を盛り込んだデザイン案が提案されており、本業務への熱意と意気込みを強く感じた。

以上のことから、公益財団法人堺市文化振興財団情報誌デザイン制作業務の目的を達成することができる法人として総合的に判断し、選定したものである。